

平成21年10月20日

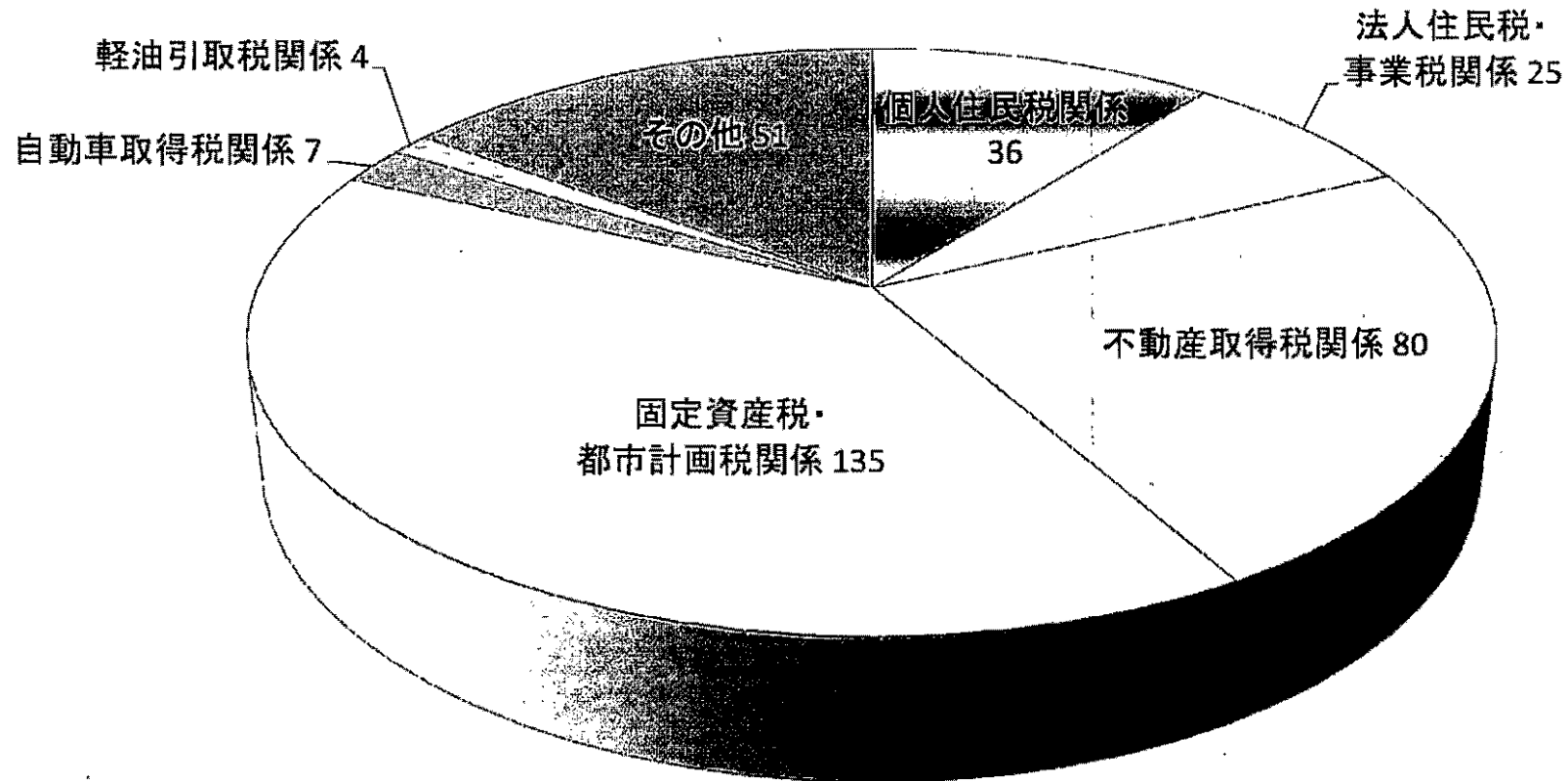
資 料

(地方税における税負担軽減措置等)

地方税法における税負担軽減措置等の主な類型

類型	代表例
<p>A 課税の免除や繰延べなど 税負担の軽減等を図るもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会保険診療報酬の益金・損金不算入措置〈事業税・本則〉 ・ 医療法人に係る税率の特例措置〈事業税・本則〉 ・ 住宅借入金等特別税額控除の特例措置（住宅ローン控除）（税源移譲に伴う措置） 〈個人住民税・附則〉 ・ 住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置（本則4%を3%）〈不動産取得税・附則〉 ・ 新築住宅に係る特例措置〈固定資産税・附則〉 ・ 一般電気事業者が新設した変電所又は送電施設に係る特例措置〈固定資産税・本則〉 ・ 自動車取得税の時限的な税率軽減措置（エコカー減税）〈自動車取得税・附則〉 ・ 軽油引取税の課税免除の特例措置〈軽油引取税・附則〉 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>B 本則に定める原則と異なる課税方式を定めるもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 長期譲渡所得の課税の特例措置〈個人住民税・附則〉 ・ 株式等に係る譲渡所得等の課税の特例措置〈個人住民税・附則〉 ・ 土地に係る負担調整措置〈固定資産税・附則〉 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>C 租税回避の防止や課税の適正化を図るもの</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽油引取税に係るみなし揮発油の特例措置〈軽油引取税・附則〉 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>D その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徴収方法の特例 ・ 手続の特例 <p style="text-align: right;">等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方消費税の賦課徴収の特例等〈地方消費税・附則〉 <p style="text-align: right;">等</p>

地方税法による特例措置(338項目)の概要



(注1) 上記のほか、国の租税特別措置の直接の影響を受けるものが、個人住民税関係で所得税関係111件中41件、法人二税関係で法人税関係92件中88件ある。

(注2) 平成21年6月26日までの公布法令に基づいている。

地方税法における税負担軽減措置等による増減収見込額

(単位:億円)

	減収見込額	増収見込額	増減収計
個人住民税関係	▲ 2,680		▲ 2,680
法人住民税・事業税関係	▲ 1,050		▲ 1,050
不動産取得税関係	▲ 4,650		▲ 4,650
固定資産税・都市計画税関係	▲ 2,670		▲ 2,670
自動車取得税関係	▲ 1,540	+840	▲ 700
軽油引取税関係	▲ 960	+4,940	+3,980
その他	▲ 80		▲ 80
合計	▲ 13,630	+5,780	▲ 7,850

(注) 地方税法の規定による特例のうち、平成21年度に適用される措置に基づく増減収見込額(平年度ベース)が10億円以上のものについて試算したものである。

上記のほか、国の租税特別措置の直接の影響を受けるもので、増減収額が10億円以上のものが、個人住民税関係▲2,580億円、法人二税関係▲2,860億円、+1,620億円ある。

地方税法における税負担軽減措置等の適用期限による分類(増減収見込額及び項目数)

(単位:億円、[件])

	適用期限あり					適用期限なし (「当分の間」を含む)	合 計
	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度以降		
個人住民税関係	▲ 120 [3]	—	—	▲ 40 [1]	— [2]	▲ 2,520 [30]	▲ 2,680 [36]
法人住民税・事業税関係	▲ 60 [2]	— [2]	—	— [2]	— [8]	▲ 990 [11]	▲ 1,050 [25]
不動産取得税関係	▲ 10 [25]	▲ 130 [23]	▲ 4,500 [2]	—	— [3]	▲ 10 [27]	▲ 4,650 [80]
固定資産税・都市計画税関係	▲ 1,680 [41]	▲ 20 [28]	▲ 200 [14]	▲ 160 [4]	— [4]	▲ 610 [45]	▲ 2,670 [135]
自動車取得税関係	▲ 10 [3]	—	▲ 1,390 [2]	—	▲ 140 +840 [2]	—	▲ 1,540 +840 [7]
軽油引取税関係	—	—	▲ 930 [1]	—	+4,940 [1]	▲ 30 [2]	▲ 960 +4,940 [4]
そ の 他	— [2]	— [2]	— [3]	— [1]	— [1]	▲ 80 [42]	▲ 80 [51]
合 計	▲ 1,880 [76]	▲ 150 [55]	▲ 7,020 [22]	▲ 200 [8]	▲ 140 +5,780 [21]	▲ 4,240 [157]	▲ 13,630 +5,780 [338]

(注1)各税目は、地方税法の規定による特例措置(平成21年6月26日現在)に基づき分類している。[]内の項目数は、地方税法の規定によるもののみ計上している。

(注2)適用期限別の欄について、一の項目中に適用期限が異なる措置がある場合には、それぞれカウントしている。

(注3)数値は平成21年度地方財政計画ベース(平年度)であるため、実際の期限到来時期における増減収額は上記と異なり得る。また、特例措置を廃止しても、必ずしも上記金額が直ちに増減収となるわけではない。

地方税法における税額軽減措置等の適用期限毎の増減収見込額(主なもの)

(単位:億円)

適用期限	21年度末	22年度末	23年度末	24年度末	25年度以降	適用期限なし (「当分の間」を含む)
主な 税負担 軽減 措置等	新築住宅に係る特例措置【固定資産税】 (▲1,540) 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例措置【個人住民税】 (▲120) 公共の危害防止のために設置された施設又は設備に係る特例措置【固定資産税】 (▲100) 成田国際空港株式会社が事業の用に供する固定資産に係る特例措置【固定資産税】 (▲10) 等	特定目的会社が資産流動化計画に基づき取得する一定の不動産に係る特例措置【不動産取得税】 (▲90) 投資法人が取得する一定の不動産に係る特例措置【不動産取得税】 (▲40) 等	宅地評価土地の取得に係る特例措置【不動産取得税】 (▲3,350) 自動車取得税の時限的な税率軽減措置(エコカー減税)【自動車取得税】 (▲1,390) 住宅及び土地の取得に係る税率の特例措置【不動産取得税】 (▲1,150) 軽油引取税の課税免除の特例措置【軽油引取税】 (▲930) 等	日本郵政公社から承継された一定の固定資産に係る特例措置【固定資産税】 (▲160) 等	自動車取得税の免税点の特例措置【自動車取得税】 (▲140) 等	住宅借入金等特別税額控除の特例措置(住宅ローン控除)【個人住民税】 (▲960) 社会保険診療報酬の益金・損金不算入措置【事業税】 (▲960) 申告を要しない配当所得【個人住民税】 (▲830) 等
項目数	76	55	22	8	21	157
合計	▲ 1,880	▲ 150	▲ 7,020	▲ 200	▲ 140 +5,780	▲ 4,240

(注1)各税目は、地方税法の規定による特例措置(平成21年6月26日現在)に基づき分類している。

(注2)適用期限別の欄について、一の項目中に適用期限が異なる措置がある場合には、それぞれカウントしている。

(注3)数値は平成21年度地方財政計画ベース(平年度)であるため、実際の期限到来時期における増減収額は上記と異なり得る。また、特例措置を廃止しても、必ずしも上記金額が直ちに増減収となるわけではない。